## 令和5年度第1回春日井市地域自立支援協議会に係る事前質問及び御意見

質問者	資料No.	質問内容	回答者
浅野委員	資料11-4	あっとわん 相談の傾向と所感 ・4行目 "家庭に支援が必要 "とは、具体的にどういう内容なのでしょうか? ・最終行 "療育の利用目的が様々な思いが絡み合い、整理が必要だと感じる "の「整理」と いうことには、事業所側のサービス提供内容と、ご本人ご家族側の思いやニーズとの間で、 どのような不一致が生じているのか、見解として分かることがあれば教えてください。	あっとわん
浅野委員 (御意見)	資料11-4、 11-5	放課後等デイサービス利用に至るまでの過程で、何か上手く調整できないことがあるように 感じました。そのあたりの問題解決として、検討できることはないのか考えていく必要性が あるのかもしれないと思いました。	
三輪委員	資料10-3、 10-5	資料10-3「まある」の報告のまとめの最後「支援センターだけではなく、多機関・多職種・地域の支援者との連携も重要となっている。」 資料10-5「しゃきょう」の報告のまとめの最後「親族の協力や他機関との連携・地域住民との共同など社会への働きかけも継続していく状態にあった」 この2つと、資料14当事者団体連絡会の報告の(4)課題にある「精神部会を立ち上げ問題点の深堀と対策を要望している」、は連携が重要ということで同じことなのでしょうか?違うとしたら何が違うのでしょうか?	まある しゃきょう
髙木委員 (御意見)	資料14	各連絡会さんにおいて、折に触れ、障がい理解のための啓発活動を実施されていると思いますが、資料No14当事者団体連絡会さんからの報告の(4)課題に「精神疾患に対する社会的偏見が強く」とあり、まだまだ問題ありと感じざるを得ません。 障がいについて理解を深め、社会全体で支える意識を持ってもらえるよう努めていく必要があると感じました。	
浅野委員	資料11-3	まある 地域課題 文中最後の "相互理解"とはどういうことか?	まある
服部委員	資料11-2	相談支援事業所かすがいの地域課題に日常生活自立支援事業の利用要件に当てはまらない方の支援について記載されていますが、何故当てはまらなかったのでしょうか?	かすがい

## 令和5年度第1回春日井市地域自立支援協議会 インフォーマル支援への御意見

回答者	内容
三輪委員(御意見)	インフォーマルでは解決できないこと…資料14のインフォーマル事例について、障がいの特性を理解して個人に合った身体介護等の対応をしてもらうのが難しい。
水野委員(御意見)	担当している方のインフォーマルなサービスの利用は、対応していただける団体や個人、会社等の情報を知らないことと、継続して安定的にサービスを提供していただけるのかが不安で、継続して支援が必要な部分では内容にもよりますが、選択肢として検討したことはありません。 困りごとに対応できた例では、私の体験で以前動作法をされている方が愛知県で行われた動作法の全国大会に1泊2日で出席したいと言われた時に、移動や食事、排泄など日常生活に支援が必要であり、付き添いがいないと参加できないケースで、両親が高齢で付き添えない時に私が1泊2日付き添い参加できたケースがありました。当時の上司や法人が勤務時間として認め送り出してくれたことが大きかったように感じます。